

令和5年度 岐阜県職員（社会人経験者）採用選考案内

<ヘリコプター整備士>

申込受付期間 4月25日（火）～5月17日（水）
（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分

◇郵送の場合は、5月17日（水）までの消印有効です。

1 採用予定人員・職務内容等

採用予定人員	職務内容等
若干人	知事部局の部課に勤務して、ヘリコプター（ベル式412EP型）の整備業務等に従事します。

2 受験資格

<p>昭和39年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を全て満たす人</p> <ol style="list-style-type: none">航空法（昭和27年法律第231号）に基づく二等航空整備士（回転翼航空機）（平成11年改正前の航空法に基づく三等航空整備士（回転翼航空機）を含む。）以上の資格を有する人自治体、国、航空運送会社等で二等航空整備士としての整備実務経験を10年以上有する人

◎ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません。

- （1）日本国籍を有しない人
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3 受験手続

持参又は郵送により申し込んでください。
インターネットでの申し込みは受け付けておりません。

<p>申込書提出先</p>	<p>岐阜県 総務部 人事課 人事係（岐阜県庁4階） 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話 (058)272-1111(内線 2247) 直通 (058)272-1135</p>
<p>申込方法</p>	<p>・『申込書Ⅰ～Ⅲ』に必要事項を記入し、下記必要書類を添付してください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【必要書類】</p> <p>①本人の連絡先を宛先とした「封筒（長形3号235mm×120mm）」（切手不要）</p> <p>②航空整備士（回転翼航空機）技能証明書の写し</p> <p>③航空機整備経歴書（所定様式）</p> </div> <p>・次のいずれかの方法で申し込んでください。</p> <p>1 申込書を持参する場合 岐阜県総務部人事課人事係へ提出してください。</p> <p>2 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に、「社会人経験者選考」と朱書きの上、岐阜県総務部人事課人事係へ郵送してください。 なお、封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。</p> <p>※申込書は、岐阜県総務部人事課人事係で配布しています。岐阜県公式ホームページからプリントアウトしたのものも使えます。 https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/ (県ホームページトップ>組織一覧へ>総務部>人事課)</p>
<p>受付期間</p>	<p>・令和5年4月25日（火）から5月17日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>・郵送の場合は、5月17日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。</p> <p>・申込書の記入内容等に不備がある場合は、受付できずに返送することがありますので、早めに申し込んでください。</p>

4 選考日時・場所

	日 時	場 所
第1次選考	書類選考	—
第2次選考	令和5年6月4日（日）	岐阜市内

※日程変更等、重要なお知らせは岐阜県庁人事課ホームページに掲載します。
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>)

5 合格発表

	時 期	方 法
第1次選考	令和5年5月下旬	合格者については受験票（2次選考実施案内を含む。）を送付し、不合格者についてはその旨を郵送にて通知します。
第2次選考	令和5年6月中旬	岐阜県公式ホームページ（人事課）に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に可否の結果を郵送にて通知します。

※第1次選考（書類選考）の結果又は第2次選考の受験票が、5月30日（火）までに到着しない場合は、5月31日（水）の午前8時30分から午後5時15分までに、上記提出先へ必ずお問い合わせください。

6 選考の方法

	選 考 内 容	
第1次選考	書 類 選 考	これまでの社会人経験、職務を通じて培った知識・能力について、どのように県行政に活用することが可能か『申込書Ⅰ～Ⅲ』の記載内容により審査を行います。
第2次選考	適 性 検 査	職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。
	口 述 試 験	人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

7 合格から採用まで

採用予定年月日は、原則として令和6年4月1日です。ただし、令和5年8月1日以降において勤務が可能である場合は、前倒し採用を行うこともあります。

採用日の前日までに受験資格を有していないと採用されません。

なお、採用後に整備していただくヘリコプターは、防災ヘリコプター（ベル式412EP型）であり、採用となられた方がベル式412型の技能証明に係る航空機の型式限定を有していない場合は、採用後に限定変更のための訓練を実施します。

8 給与等

初任給は、学校卒業後、民間等における職歴その他を勘案のうえ決定され、55歳までは原則として毎年1回定期に昇給します。

また、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

9 選考結果の提供

第2次選考（第1次選考『書類選考』による不合格者を除く。）に限り、受験者本人に対し選考結果を、合格発表の当日から1ヶ月間、人事課で提供します。

提供を希望される場合は、個人番号カード等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

10 問い合わせ先

岐阜県総務部人事課（人事係）

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1（岐阜県庁4階）

TEL（058）272-1135（直通）

岐阜県庁人事課ホームページ

[\[https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/\]](https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/)